

より迅速な発見、対応が可能となるよう、関係機関の実務的な連携のより一層の充実が求められる。

更に、最初からだれもが利用しやすいように、まちづくりやものづくり、情報やサービスの提供を行っていこうとするユニバーサルデザインの考え方を一層推進するとともに、退職期を迎えた「団塊の世代」を含めた高齢者や障害のあるひとなど、それぞれの生活実態やニーズが多様化している状況を踏まえ、社会参加のための各種事業の形態や内容を工夫していく必要がある。

② 「まち」をいきいきとするために

もっと市民の文化力で京都の創生を

1200年を超える歴史と文化が息づく京都には、山紫水明の美しい自然や風情ある町並み、受け継がれ磨き上げられてきた伝統文化がある。また、京都は、これまで効率や競争を過度に重視し、大量消費を繰り返してきた社会のあり方とは別の節度ある生き方を示しうるような都市文化を培うとともに、自らの生活を自らの責任で律する自治の伝統など自立性の高い市民文化を育んできた。

こうした京都の文化は、京都市民が愛着を持ち、誇りとするところであり、国内外の人々からも厚い信頼と尊敬を得てきたものである。

今日、世界的にも、文化には人々や社会に与える影響力があり、こうした文化の持つ力が「国の力」でもあることが認識されはじめてきており、京都がこれまでに創造、蓄積してきた文化力を今改めてこれから京都のまちづくりに生かすことが求められている。

このため、京都の持つ歴史や景観、文化、伝統を、日本の象徴として守り、育てることで、歴史都市・京都の魅力に更に磨きをかけ、併せてその素晴しさを国内外に発信する京都創生の取組を一層推進るべきである。

また、これまで受け継がれ磨き上げられてきた文化を生かす「文化産業」

と、たとえばマンガ文化などの新しい文化を産み出してそれを産業にまでむすびつける「創造産業」が創出されるよう、工夫を凝らしていく必要がある。

更に、文化活動に関しては、京都文化祭典をはじめ多彩なイベントが開催されているが、これらの事業は継続的に実施することが重要であり、持続可能な仕組みを確保することに留意する必要がある。

これらの工夫が、京都の都市格、言い換えれば京都ブランドに一層の磨きをかけ、都市の活力や魅力を向上させることにもつながると確信する。

もっと産業・まちづくりに活力を

京都の都心部では、三方の山並みの眺めや伝統的な建物との調和を図るための建築物の高さの見直しなど、画期的な景観政策の展開によって歴史とともに積み重ねてきた付加価値を更に高めようとしている。また、「歩いて楽しいまち」をめざし、まちの魅力を楽しめるまちづくりを進めている。

一方、開業率が伸び悩むなど京都経済全体の復活はまだまだ不十分であり、経済活性化への取組が不可欠であるとともに、市北部などの市内周辺地域では、携帯電話が使用できないなどの情報格差が生じている地域のほか、少子長寿化と過疎化が進み、限界集落⁶⁾と言われる課題にさらされている地域さえある。

今後は、都心部におけるさまざまな取組を踏まえ、市全体として多様な都市機能を集積し活力を生み出すため、全市域において、それぞれの地域の特性を考慮した多様な産業・まちづくりの活性化策を推進していくべきである。

とりわけ、京都高速道路については、油小路線が平成20年1月に、新十条通が平成20年5月に完成し、順次供用開始され、京阪神都市圏を結ぶ道

6) 過疎化などで人口の50%が65才以上の高齢者になり、冠婚葬祭など社会的共同生活の維持が困難になった集落

路ネットワークが形成されることとなる。これにより、市南部地域の交通利便性がより一層向上し、産業機能や流通機能等の立地ポテンシャルがますます高まるものと期待される。このため、南部創造を先導し、産業集積を図る高度集積地区をはじめとする都市拠点形成地区の一層の充実・強化を進め、南部地域全体の新たな創造、一層の発展をめざすべきである。

また、市北部などの市内周辺地域は、豊かで美しい自然環境と自然資源に恵まれるとともに、住民同士がお互いに連携し、支え合う風土が色濃く残っていることが多い。たとえばグリーンツーリズムの推進など、地域の特性を踏まえた活性化策が今求められている。

言うまでもなく、市民生活上必要な行政水準には地域間格差があつてはならない。しかし、地域の特性に応じて求められる施策や事業も異なってくるのが当然であり、行政区や学区ごとに異なる取組が行われても良く、あえて揃える必要もない。このように地域ごとに多様な取組が求められる中にあって、地域コミュニティは、安心安全、福祉、子育て、まちづくりなど、身近な課題を解決していくに当たってなくてはならない、中核的な役割を担うものである。また、地域コミュニティは、パートナーシップの推進により、行政サービスの一部を担う主体としての役割も期待される。

このため、都心部や市内周辺部、農村地域など、地域ごとにそれぞれの個性を生かした魅力あるまちづくりや産業振興を推進していく必要がある。

もっと市全体の交通システムの整備を

都市経済の活性化には、多様な都市活動を支えるための交通基盤づくりが重要であることは言うまでもない。

京都市では、都心地域を中心とした慢性的な交通渋滞などの交通問題を抱えている。特に、京都を代表する嵐山や東山などの観光地においては、秋の観光シーズンには渋滞などの交通問題が観光地の魅力の低下を招いたり、市民生活に影響を及ぼしている。環境への負荷の少ない持続可能なま

ち「環境共生型都市」をめざす京都にとって、環境にも悪影響を及ぼす交通問題の解決は避けて通れない課題である。

海外の多くの歴史都市では、ダイナミックな車両流入規制や、トランジットモールの導入をはじめ、都心部を歩行者と公共交通中心とする総合的な交通政策を進めており、歩行者にとって魅力的な都心部が創造されている。こうした取組は、来訪者の増大や商店の売上げの増加、景観の向上やにぎわいの復活などのさまざまな効果を生んでいる。

京都市においても、これまで軽量軌道公共交通機関（LRT）等の新しい公共交通のあり方の検討や、観光地等交通対策（パーク＆ライド等）をはじめとした交通需要管理（TDM）施策が市民、事業者等とのパートナーシップによって実行されてきている。なかでも、本年10月には、「歩いて楽しいまち」の素晴しさをイメージし、体感してもらうことで、その効果と課題を検証するため、通過交通の抑制やゆとりのある歩道の体験、より便利なバスサービスの提供などを内容とする社会実験が行われた。

交通問題を解決するためには、安全快適な交通環境の形成をめざし、過度に自動車交通に依存せず、その抑制や分散化などを図るTDM施策を一層推進するとともに、ひとと環境にやさしい公共交通の利用を促進することが必要不可欠である。

併せて、歴史的都心地区⁷⁾における、自動車中心から徒步と公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現に向けた取組にも大いに期待したい。これを実現させることができれば、市民や買物客、観光客が安心安全に暮らし、まちの魅力を楽しめるまちづくりにつながると考える。

7) 四条通・河原町通・御池通・烏丸通に囲まれた地区

③ 新しい時代を拓くために

もっと広範な市民参加を

少子高齢化が急速に進み、ライフスタイルが大きく変化した今日、地域コミュニティの弱体化が進み、町内や学区などにみられる地域住民の相互信頼も、かつてほどの確かさをもっていない。しかし、一方では、市民の市政への参加意識、自治意識の高まりとともに、地域における住民の助け合いのしくみを整え、共通の問題は住民自らがその解決に当たる試みも、いろいろな次元でなされている。従来の自治組織だけでなく、市民の自発的な活動によって組織された多面的なネットワークを通して、さまざまな市民行動がかたちづくられてきている。

今後も、京都が有する多様かつ豊かな蓄積を輝きに変え、個性豊かな魅力あふれるまちとして発展し続けるためには、これらの試みや市民行動を定着させ、事業者、市民活動団体等を含むすべての市民が、相互に交流、連携しながら、その持てる力を存分に發揮し、学区をはじめとした身近な地域社会の一員として、自覚と責任を持って、地域課題を検討し、まちづくりを進めるとともに、市政に積極的に参加し、協働の成果を挙げる「市民参加（パートナーシップ）」という理想を一層推進するべきである。

京都市域で約8万人を数える「団塊の世代」が今年度から順次退職期を迎える。この「団塊の世代」をはじめとする高齢者は、現役時代に培った豊富な知識と経験を持ち、新たな分野にチャレンジする旺盛な学習意欲もあり、また、自らの能力を社会活動や地域活動に生かしたいという社会への貢献意識も十分持っている。こうした方々が地域活動を行い、コミュニティを支える時代となることが期待される。その際、生涯学習は、高齢者をはじめ幅広い市民の旺盛な学習意欲に応え、その成果を地域に還元することで、まちづくりに大きな役割を果たすものである。文化芸術から先端技術まで、幅広い生涯学習の機会を提供し、市民がさまざまな政策分野で市政に参加できるよう、人を育て、更に時代を拓く、生涯学習を展開して

いくことも大切である。

地域のまちづくりに対する市民一人ひとりの思いを育て、地域交流を進めながら自主的な活動に高めるとともに、市政への参加を促進するためには、市民にとって身近で立ち寄りやすい場所での市政情報の提供や、知識や経験を深める機会や場の提供が不可欠である。このため、地域交流のきっかけづくりとして、地域の人々と交流しながら、たとえば文化芸術活動を行う団体に活動場所の提供等の支援を行うとともに、最も身近な総合行政機関である区役所・支所や、専門家派遣をはじめ市民の主体的なまちづくりを幅広く応援する京都市景観・まちづくりセンター、更に、特定の分野や領域を超えて市民活動を総合的に支援する京都市市民活動総合センターなど、市民に身近な市政参加を支援する場をより一層充実させるべきである。

もっと市民と行政がともに拓く新時代へ

地方交付税改革などの影響により、引き続き厳しい財政状況が見込まれる中にあっても、京都市の行政施策に対する市民の期待は極めて高い。高品質で満足度の高い市民サービスを安定的に提供するためには、限られた財源を最大限に有効活用するとともに、行財政改革を引き続き強力に展開し、政策の「選択と集中」を継続する必要がある。

そのためには、市民とともに政策を評価して、評価から得られた成果を政策や事務事業の見直しと新たな形成につなげる、市民の目線に立った行政評価の仕組みが必要不可欠なものである。京都市では、本年6月に政策評価など7つの評価制度を対象とした、全国でも最も幅広い条例を施行し、適正な評価とその結果の活用に努めている。今後も、条例の趣旨を踏まえ、市民の意見を十分取り入れ、創意工夫を凝らして客観指標、目標値や分析手法の充実など評価方法を見直し、より一層的確な評価を行うとともに、予算編成をはじめとする行政運営に評価結果をこれまで以上に積極的に活用されることを期待する。

京都市では、職員の不祥事が多発し、市民の市政への信頼を大きく損ねる重大な問題となっている。不祥事を防止するためのさまざまな改革を進め、仕組みを整えてきているが、信頼を回復し、市民と行政が協働して京都のまちづくりを推進していくためには、職員の一層の意識改革が求められるとともに、その士気が高揚するよう適切な工夫をする必要がある。

こうした努力の過程でこそ、質の高い行政サービスの実現と市政運営の効率化が図られるとともに、市民と行政との相互の信頼関係が築かれ、ともにさまざまな困難を克服して、新たな時代を切り拓くことができると確信する。

もっと一緒に考える工夫を

今更言うまでもなく、京都市の政策、施策の内容や成果を市民に適切に情報を伝達することは、市民と市役所とのパートナーシップの基本である。これまで市民との情報共有の手法は相当程度充実し、情報公開をはじめとする実績も上がってきていますが、市民の実感は低く、十二分な周知が図られているとは言いがたい。

あらゆる政策、施策において、より一層の施策効果を挙げるためにも、必要なひとに分かりやすく必要な情報が行き届くとともに、それぞれの政策や施策の重要性や意義を広く市民に周知できるよう、更なる創意工夫に努めるべきである。

行政用語が難解であることがよく指摘されるが、たとえば京都市が広報を行う文書に御意見をいただく「市民広報委員」や、市民自身の自主的な取組として京都市を取材、広報する「市政取材委員」の設置など、京都市と市民ボランティアが協働して分かりやすく伝える工夫に取り組むことも考えられる。

また、活字離れが指摘されている時代にあって、市民に分かりやすく伝えるためには、たとえば、今や日本を代表する文化の一つとなったマンガ

を活用することや、インターネットを通じて容易に配信することが可能となつた動画の活用など、新たな工夫を検討するべきである。

更に、市民への情報提供に当たっては、個々の政策、施策や事務事業に関する周知だけではなく、まちづくりの将来像を市民に分かりやすく目に見える形で、そして客観的に提示し、理解を得ることも重要である。たとえば、新たな景観政策について、経済効果も含めた検証システムを構築し、その結果を分かりやすく市民に提示することにより、市民の理解と協力がより一層深まることが期待できる。

(3) 一層の推進に当たって

現行の基本計画が終了する平成22年まで残りわずかな期間となっており、京都市におかれでは、この点検結果報告書で指摘した重点テーマと方策を念頭に、また広く市民の意見も募るなど市民と行政が協力しながら、引き続き現行の基本計画の更なる推進に最大限の努力を払われることを期待する。

併せて、平成23年からの次期の基本計画の円滑な策定に向けて、準備作業にも着手するべきである。

基本計画の40指標の進ちょく状況

1 目標を達成済みの指標（12指標）

	指 標 名	策 定 時	現 況 値	目 標 値
安 ら ぎ	中学校におけるスクールカウンセラー配置数	35校 (H12年度)	75校 (H18年度) (全中学校)	79校 (全中学校)
	ごみ処理量（焼却処理する可燃ごみと埋立処分する不燃ごみ）	777,790トン (H 9年度)	17.7%減 (H18年度、対9年度)	15%削減
	子どもボランティアリーダー（現ふれあいキッズ）数	0人 (H12年度)	1,511人 (H18年度)	200人（小学校区に1人以上）
	訪問介護（ホームヘルプサービス）	32,000回/週 (H12年度)	59,458回/週 (H19.3) ※予防給付含まず	46,000回/週 (H16年度)
	介護保険施設の定員（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の合計）	7,900人分 (H12年度)	10,288人分 (H19.3)	9,300人分 (H16年度)
華 や ぎ	文化財市民レスキュート体制の確立数	20件 (H12年)	225件 (H18年度)	200件（体制が必要な対象物すべて）
	留学生数	2,677人 (H11年)	4,311人 (H18年度)	3,700人
	「青年の家（現青少年活動センター）」の利用者数	24万人 (H11年度)	361,492人 (H18年度)	30万人
パ ー ト ナ ー	海外からの観光客（宿泊客）数	39万人 (H11年)	802,699人 (H18年)	80万人
	公開している審議会等の数	23件 (H12年)	89件（公開可能な審議会等のすべてを公開）(H18年度)	ほぼすべて
	パブリックコメントの実施件数	2件 (H11年)	25件（市民参加推進条例及び同施行規則で義務付け）(H18年度)	市政の各分野の構想や計画の策定に当たってはほぼすべて
	市内における民間非営利組織（NPO）法人認証数	48件 (H12年)	562件 (H18年度)	450件（法人資格取得意向のある団体すべて）

2 目標に近づきつつある指標（22指標）

	指標名	策定時	現況値	目標値
安らぎ	審議会等の女性委員比率	22.7% (H12年)	30.2% (H18年度)	35%
	精神に障害のあるひとの障害者手帳取得率	21.7% (H11年)	46.5% (H18年度)	50%
	最低居住水準未満世帯数の割合	6.3% (H10年)	5.7% (H15年度)	0%
	障害のあるひとが社会参加（スポーツ・文化活動等）をしている割合（知的障害者実態調査）	17.7% (H8年)	18.1% (H18年度)	50%
	保育所待機児童数	(旧定義533人) (H12年度)	116人 (旧定義334人) (H18.4)	0人
	地域子育て支援ステーション数	85箇所 (H12年度)	150箇所 (H18年度)	180箇所
	基本健康診査受診率	32.6% (H11年度)	42.7% (H17年度)	50%
ぎやか	ごみ処理量に占める資源回収の割合	2.5% (H9年度)	4.3% (H18年度)	16%
	10年確率降雨(62mm/h)に対応した公共下水道施設の整備率	1.0% (H11年度)	11.9% (H18年度)	30% (市街地の1/3)
	火災件数	330件 (H7～11年平均)	256件 (H18年)	220件
	市民防災行動計画の策定組織数	0組織 (H12年)	4,998組織 (H18年度)	6,000組織 (すべての自主防災部)
	電柱の見えない歩道等の延長（電線類地中化等）	21.85km (H11年度)	48.14km (H19.3)	60km
やさしさ	市民1人当たりの都市公園面積	3.08m ² (H12年)	4.57m ² (H19.3)	6m ²
	市立図書館の蔵書数	140万冊 (H12年度)	171万冊 (H18年度)	300万冊
	学校のコミュニティプラザ数	7ゾーン (H12年度)	14ゾーン (H18年度)	17ゾーン
	地域の生涯学習コーディネーター数	0人 (H12年度)	328人 (H18年度)	500人
	観光客数	3,899万人 (H11年)	4,839万人 (H18年)	5,000万人
パートナ	シティーカレッジ（現京（みやこ）カレッジ）科目提供数	250科目, 34大学 (H12年度)	443科目, 35大学2 団体 (H19年度)	500科目, 49大学
	「地区計画」策定箇所数	30地区 (H11年度)	45地区 (H18年度)	60地区
	インターネット利用率	28.9% (H11年)	68.5% (H18年)	90%
パートナ	市政に関心のある市民の割合	75% (H11年)	80.4% (H19年度)	90%
	委員を公募している審議会等の数	4件 (H12年)	49件<50.5%> (H18年度)	ほぼすべて

3 目標達成が困難と見込まれる指標（6指標）

	指 標 名	策 定 時	現 況 値	目 標 値
安 ら ぎ	高齢者等のための設備のある住宅の割合	42.1% (H10年)	40.1% (H15年度)	60%
	障害のあるひとが社会参加（スポーツ・文化活動等）をしている割合（身体障害者実態調査）	16.2% (H8年)	13.2% (H18年度)	50%
	地域体育館の整備数	10施設 (H12年)	10施設 (H18年度)	14施設
華 や ぎ	市域における温室効果ガス排出量	823万トン(H2年)	1.6%減少(H16年)	10%削減
	事業所開業率	2.3% (H3～8年)	2.5% (H8～13年)	10%
	市内におけるひとの移動の公共交通機関分担率	48.2% (H10年度)	45.9% (H18年度)	55%

京都市基本計画点検委員会委員

(敬称略)

		氏名	肩書き
委員長	西島安則	京都市産業技術研究所長	
副委員長	村松岐夫	学習院大学法學部教授、京都大学名誉教授	
安らぎ部会	部会長	内藤正明	NPO法人循環共生社会システム研究所代表理事、佛教大学社会学部教授、京都大学名誉教授
	委員	大谷貴美子	京都府立大学人間環境学部教授
	〃	小林由紀子	市民公募委員
	〃	菅恒敏	市民公募委員
	〃	田端泰子	京都橘大学学長
	〃	永田崩	イラストレーター
華やぎ部会	〃	濱岡政好	佛教大学社会学部教授
	部会長	吉田和男	京都大学大学院経営管理研究部長
	委員	飯田恭敬	(社)システム科学研究所会長、京都大学名誉教授
	〃	上村多恵子	詩人、京南倉庫(株)代表取締役社長
	〃	小幡正雄	市民公募委員
	〃	神吉紀世子	京都大学大学院工学研究科准教授
パートナーシップ部会	〃	橘恵利子	市民公募委員
	部会長	田尾雅夫	京都大学大学院公共政策連携研究部教授
	委員	秋月謙吾	京都大学大学院公共政策連携研究部教授
	〃	河嶋智子	市民公募委員
	〃	河村律子	立命館大学国際関係学部准教授
	〃	高松千年	市民公募委員
	〃	新川達郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
	〃	宗田好史	京都府立大学人間環境学部准教授

(前委員) 肩書きは、委員就任時のもの

華やぎ部会 橘爪紳也 大阪市立大学都市研究プラザ教授 (平成19年9月30日まで)

京都市基本計画点検委員会開催経過

平成19年 6月29日	第1回点検委員会
8月1日	第1回華やぎ部会
8月9日	第1回パートナーシップ部会
8月10日	第1回安らぎ部会
8月17日	第2回安らぎ部会
8月24日	第2回華やぎ部会
8月27日	第2回パートナーシップ部会
10月30日	第2回点検委員会
11月30日	第3回点検委員会